

平成30年度事業計画

I 事業方針

民生委員制度創設100周年という大きな節目の年を終え、新たな100年に向け委員活動の理念である地域住民の立場に立った活動をさらに充実推進していくことが期待されている。

近年の少子・高齢・人口減少社会の進行、経済環境の悪化や人間関係の希薄化などを背景として、貧困、孤立死や自殺、引きこもり、ゴミ屋敷などの社会的孤立の問題、虐待や悪徳商法、権利擁護の問題など、地域における福祉・生活課題は深刻化していることから、国においては地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を越えて「丸ごと」つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく「地域共生社会」の実現に向けて、民生委員児童委員を含む地域の担い手の必要性を説き、その中で民生委員児童委員は行政をはじめとする関係機関・団体の福祉サービス、住民相互の支え合い活動と協働しながら、住民に寄り添いながら見守りや支援を行う役割がますます求められている。

これらのことから30年度は、全国民生委員児童委員連合会（以下「全民児連」）において、制度創設100周年にあたり「100周年活動強化方策」が策定され、この強化方策と連動し本連盟が進めてきた活動指針を改定する「新・21世紀における北海道の民生委員児童委員活動指針（仮称）」の策定に取り組む。一方で全国各地において大雨、台風、地震などによる被害が頻発しており、本道においても災害が激甚化していることから、災害時における要援護者の安否確認や避難支援体制の確立、民児協組織と自主防災組織の連携協働とともに、災害発生時における民児協支援等にかかる「災害時対応ガイドライン」の策定を進める。

また、従前より重点事業として推進してきた「地域支援調査（住民支え合いマップ調査）」事業を継続して取り組むなど、次の4点を重点に推進していく。

II 重点推進計画

1. 「新・21世紀における北海道の民生委員児童委員活動指針（仮称）」の策定
現行の活動指針策定から14年が経過し、地域の福祉・生活課題や福祉諸制度がめまぐるしく変化していることから、時代に即した活動指針づくりに取り組む。
2. 北海道民生委員児童委員災害時住民救援活動支援事業
災害時に「北海道民生委員児童委員災害時住民救援活動支援金」制度による委員の住民救援活動の支援を行う。
また、本連盟としての市町村民児協支援にかかる「災害時対応ガイドライン」を策定するとともに、民生委員児童委員による災害時における対応や活動の考え

方をまとめた全民児連「民生委員・児童委員による災害発生時要援護者支援活動に関する指針」の普及・啓発を行う。

3. 「地域支援調査（住民支え合いマップ調査）」事業の取り組み

委員活動の効率的かつ負担軽減を図ることを目的として取り組んでいる「地域支援調査（住民支え合いマップ調査）」第5次拠点・モデル指定による取り組みを進めるとともに、「住民支え合いマップ」研修用DVD・手引きを配布し、全道の委員への取り組み促進を図る。

4. 児童委員活動の充実強化

民児協児童部会の設置や児童委員協議会での児童問題の協議など組織的な取り組み、学校をはじめ子どもに関係する機関等との連携を促進する。

公1 民生委員児童委員の資質向上のための研修事業

ア 研修・研究協議事業

(ア) 全道民児協会長・副会長研究協議会開催事業

民児協代表として、社会福祉情勢の理解を深めるとともに、民児協運営等に関する意見や情報を交換することなどにより民児協活動の活性化を図ることを目的に実施。

- ・ 1回開催（2日日程）

平成30年6月6日(水)～7日(木) 札幌市・札幌パークホテル

(イ) 全道児童委員活動研究集会開催事業

子どもを取り巻く様々な問題に対し、児童委員・主任児童委員としての活動を協議することで、子どもの支援者としての活動促進を図ることを目的に実施。

- ・ 1回開催（2日日程）

平成30年8月21日(火)～22日(水) 札幌市・札幌パークホテル

(ウ) 中堅民生委員児童委員教室開催事業

民児協運営、民生委員児童委員の中核的な役割を担うリーダーを養成するために必要な知識や技術の習得を図ることを目的に実施。

- ・ 同一内容で2回開催（参加定員・各50名）

第1日程 平成30年7月11日(水)～13日(金) 札幌市・アパホテル札幌すすきの駅西

第2日程 平成30年7月18日(水)～20日(金) 札幌市・アパホテル札幌すすきの駅西

(エ) 民生委員児童委員活動推進講座開催事業

変化する社会福祉に関する制度や施策等について理解を深めることで、住民の支援を進めるための内容や姿勢等を習得することを目的に実施。

・道内5会場で開催（1日開催）

- 札幌会場 平成30年9月4日(火)・札幌市（会場：ホテルポールスター札幌）
- 旭川会場 平成30年9月5日(水)・旭川市（会場：アートホテル旭川）
- 函館会場 平成30年9月7日(金)・函館市（会場：ホテル函館ロイヤル）
- 帯広会場 平成30年9月10日(月)・音更町（会場：十勝川温泉笹井ホテル）
- 北見会場 平成30年9月12日(水)・北見市（会場：北見芸術文化ホール）

(オ) 民生委員児童委員専門研修事業

社会福祉情勢の変化を捉え、民生委員児童委員活動を進める上での留意点の確認や、多様なニーズへ対応するために必要な知識や技術の習得を図ることを目的に実施。

- ・実施期日 平成30年6月～11月（1日日程）
- ・参加対象 前年度から引き続き在職する民生委員児童委員及び主任児童委員
- ・実施会場 14か所（振興局管内ごとに実施）

(カ) 民生委員児童委員初任者研修事業

新たに委嘱された民生委員児童委員が、継続して地域住民への相談・支援活動が行えるよう基本的知識の習得を図ることを目的に実施。

- ・実施期日 平成31年1月～3月（1日日程）
- ・参加対象 今年度新たに委嘱を受けた民生委員児童委員及び主任児童委員
- ・実施会場 9か所（振興局管内を9ブロックに分けて実施）

イ 民生委員児童委員（民児協）活動支援事業

(ア) 民生委員児童委員（民児協）活動支援事業

市町村民児協よりの要請に基づき、研修・学習会において民生委員児童委員に係る講義や事務的な説明を行うため、役職員の派遣ならびに外部講師の紹介等を行い委員のスキルアップを図ることを目的に実施。

(イ) 民生委員制度創設100周年記念事業の取り組み[30年度]

100周年記念「住民支え合いマップ」研修用DVD、手引き作成

制度創設100周年記念事業として、地域における見守りや支援が必要な住民、孤立や引きこもっている住民など、近隣の誰がどのように関わっているか等日常における自主、自発的、自然発生的に行われている住民同士の支え合いの実態を把握し、マップに記入整理することで住民と協働した活動ならびに関係機関・団体への円滑な橋渡しや委員の効率的活動に結び付ける「住民支え合いマップ」研修用DVDならびに手引きを作成、配布し、道内全委員の取り組みを促進することにより地域福祉の向上を図る。

- ・地域支援調査「支え合いマップ」研修用DVD（導入編）
- ・地域支援調査「支え合いマップ」研修用DVD（実践編）
- ・地域支援調査「支え合いマップ」手引き

公2 道民への普及啓発事業及び調査研究事業

ア 民生委員児童委員に関する調査研究事業

(ア) 調査研究事業

第5次地域支援調査（住民支え合いマップ調査）事業

地域の実態ならびに住民の動きを把握し、住民と協働した活動ならびに関係機関・団体への円滑な橋渡しや連携、委員活動の効率化へと結びつけることを目的とした地域支援調査（マップ作成）事業のモデル指定を継続して行う。

- ・事業実施 ①広域での希望委員による実施（拠点民児協2か所）
②モデル指定民児協による実施（単位民児協3か所）
- ・実施期間 平成29年4月～平成31年3月（2か年指定の2年目）
- ・助成金 ①拠点民児協 年間150,000円（2か年で300,000円）
②単位民児協 年間100,000円（2か年で200,000円）
- ・実施予定 ①第3回現地指導・マップ作成
②地域支援調査実践報告会
③事業報告書の作成

イ 一般道民への普及啓発事業

(ア) ホームページ開設事業

一般住民に対する民生委員児童委員活動の啓発、相談先の分からない一般住民のニーズ把握と相談先の紹介、民生委員児童委員に関する質問への回答などを目的にホームページを開設。

(イ) 民生委員・児童委員の日（5月12日・濟世顧問制度の創設日）」ならびに民生委員児童委員活動強化週間事業（5月12日から5月18日まで）、民生委員児童委員活動資料の作成・配付事業

- ・新しい福祉制度等についての研修会の開催
- ・訪問活動の展開
- ・福祉票や世帯票の点検・整理の促進
- ・独自広報紙の発行などPR活動の展開（資材の提供・頒布）
- ・地域住民の状況把握の促進
- ・福祉サービスに関する情報の提供促進
- ・相談・支援活動の充実促進
- ・児童委員活動の充実強化
 - 児童部会の設置を促進し児童関係事業の推進体制を整備
 - 児童委員協議会の開催により児童に関する情報交換の実施促進
 - 主任児童委員を中心とした学校訪問や関係機関との連携促進
 - こんにちは赤ちゃん運動やすきやき隊など市町村の取り組みとの連携促進
- ・災害時の要援護者支援の取り組み
 - 「民生委員・児童委員発災害時一人も見逃さない運動」に継続して取り組み、災害時の要援護者支援名簿や要支援者マップの整備をすすめるとともに、避

難支援の体制整備に向けた取り組みを民児協の特徴や地域性を活かしつつ、関係機関・団体と連携した取り組みを促進する。

- ・市町村民児協が行う住民への広報活動や支援活動のための各種資材の作成、配付、頒布の実施。

(ウ) 関係機関・団体等との普及啓発事業

- ・北海道社会福祉協議会民生児童委員部会への参画
- ・北海道社会福祉大会への協力 平成30年8月28日(火)札幌市
- ・生活福祉資金等貸付業務の協力
- ・市町村社会福祉協議会との連携
- ・道行政等並びに市町村行政への協力と連携
- ・全民児連事業の協力及び東北県民児協、関係機関・団体との連携
全国民生委員児童委員大会への派遣並びに参加促進
平成30年9月27日(木)～28日(金) 沖縄県・宜野湾市
- ・全国児童委員研究協議会の参加促進
開催期日、会場未定
- ・全国民生委員指導者研修会(民生委員大学)への派遣
開催期日、会場未定
- ・全国主任児童委員研修会の参加促進
開催期日、会場未定
- ・民生委員児童委員リーダー研修会の参加促進
開催期日、会場未定
- ・北海道・東北県民児協会長等研究協議会への参加
開催期日、会場未定
- ・その他関係機関・団体との連携

ウ 市町村民児協活性化事業

(ア) 市町村民児協活性化事業

モデル民児協を指定し、活動指針への取り組みに必要な事業経費や活動基盤の整備等への助成を行い、民児協活動の充実した活動の展開を促進する。

- ・指定地区 概ね10か所(継続5か所・新規5か所)
※30年度新規指定は一般事業指定のみとする。
- ・一般事業指定
指定期間 2年間(30・31年度)
助成金額 年額(基本額)10万円
※助成金額については申請に基づき10万円を上限とし必要額の助成を行う。
- ・特別事業指定
民児協の申請に基づき、その活動基盤や環境整備等を図るために一般事業指定の期間を超えた活動や経費が必要である事業に対し、活動発展への取り組みを支援するため、本連盟で内容を判断し概ね3年間、最大年30万円までの助成を行う。

(イ) 21世紀における北海道の民生委員児童委員活動指針の取り組み

「民生委員児童委員活動指針」にもとづき、「道民の誰もが安心して暮らせる地域福祉」の確立を目標に、指針に沿った自主的な活動取り組みの継続を図る。

- ・子育て支援等への働きかけ
- ・障がい者の自立生活などへの支援
- ・引きこもり、孤立、要介護高齢者への支援
- ・福祉コミュニティづくりに向けて
- ・民生委員児童委員協議会の活性化
- ・災害時要援護者支援対策などの取り組み

(ウ) 「新・21世紀における北海道の民生委員児童委員活動指針（仮称）」の策定

現在お取り組みいただいている活動指針は平成16年度に策定しており、14年が経過した。その間、福祉諸制度がめまぐるしく変化していることから、活動指針づくり検討委員会を設置し、時代に即した活動指針づくりに取り組む。

(エ) 北海道民生委員児童委員災害時住民救援活動支援事業

災害が発生した地域において、委員による住民救援活動を支援する「北海道民生委員児童委員災害時住民救援活動支援金」制度の運用を図るとともに、本連盟としての市町村民児協支援にかかる「災害時対応ガイドライン」の策定を行う。

また、民生委員児童委員による平常時、発災時、避難所設置期等における対応や活動の考え方をまとめた全民児連「民生委員・児童委員による災害発生時要援護者支援活動に関する指針」の普及・啓発を行う。

(オ) 民生委員制度創設100周年記念事業の取り組み[30年度]

制度創設100周年記念誌の刊行、配布

100周年の資料を整理保存するとともに、広く民生委員児童委員活動の理解と支援を得ることを目的として、北海道における民生委員児童委員の歴史とあゆみや資料、これからの展望などの内容による記念誌を刊行し、委員及び関係機関・団体等への配布を行う。

- ・記念誌名 北海道の民生委員児童委員100周年記念誌（仮称）
- ・内 容 回顧、変遷、活動、展望、資料編

他1 民生委員児童委員の互助共済及び福利厚生事業等

ア 互助共済・連絡事業

全国が行う互助共励事業と本連盟が行う互助共済事業の2つの制度から見舞金、弔慰金を給付する委員相互の共済制度の運営を実施。

- ・ 民生委員児童委員互助共済事業の運営
死亡弔慰金、傷病見舞金、災害見舞金、退任慰労金の給付
- ・ 互助共済事業運営委員会の設置開催
- ・ 市町村民児協活性化事業の推進
活性化事業実施民児協の指定（再掲）

イ 広報発行事業

広報紙を通して、変化する福祉制度や行政施策、本連盟が進める各種事業、道内委員の活動状況などの情報を提供することを目的に実施。

- ・ 広報紙「アンテナ道民児連」の発行
年4回発行 A4版10,800部（全委員に配布）

ウ 全道物故民生委員児童委員慰霊祭事業

地域住民の相談・支援に献身的に尽くされた民生委員児童委員で在任中に亡くなられた委員、1期以上務められ退任後に亡くなられた方を対象とした慰霊祭を実施。

- ・ 平成30年6月12日（火）札幌市・円山公園慰霊碑前

エ 退任委員感謝状贈呈事業

在職3年以上の退任者へ本連盟会長感謝状を贈呈し、在任中のご労苦に対し感謝の意を表すため実施。

オ FAX情報・事務通信事業

迅速な情報提供が必要な場合、FAXを利用して全国・道内の関係情報の提供を図る。

- ・ FAX情報（市町村民児協会長、事務局）
- ・ 事務通信（市町村民児協事務局）

カ 支部長セミナー、地区・市支部長・町村民児協会長・事務局会議開催事業

市町村民児協の運営や活動の充実を推進するため、その牽引役である地区・市支部長を対象としたセミナーの開催、本連盟事業を推進するための地区・市支部長、町村民児協会長、事務局担当者会議を開催する。

（ア）支部長セミナー開催事業

- ・ 1回開催（2日日程）
平成30年4月5日（木）～6日（金） 札幌市・ホテルポールスター札幌

- (イ) 地区・市支部長、町村民児協会長、事務局担当者会議開催事業
・ 1回開催（1日日程）
平成30年11月9日(金) 札幌市・ホテルポールスター札幌

法人運営管理事業

- ア 本連盟組織・事業等の運営推進
正副会長会議、理事会、評議員会、監事監査、委員会等を開催し、本連盟の運営ならびに強化を図る。
- イ 予算対策運動等の推進
民生委員児童委員活動に関する予算対策等の推進
- ウ 公益財団法人として適正な法人運営
公益法人として求められる事業・財務報告書類等適正な運営